

文京アカデミア学習推進委員会委員 (講座企画委員・講座選定委員) 募集要項

(令和4年2月18日 3文財ア発第144号決定)

公益財団法人文京アカデミー(以下、「財団」という。)では、財団と協働して講座の企画、支援及び選定など生涯学習事業を推進する文京アカデミア学習推進委員会の委員を下記のとおり募集します。

記

1 委員会の内容

(1) 委員会等の名称、所掌事項、構成等

文京アカデミア学習推進委員会						
名称	所掌事項	活動回数	委員構成			
			学習支援者	公募区民	事務局	
全体会※	講座企画部会	・地域学をはじめとした財団自主企画講座の企画・立案 ・区民プロデュース講座の実施に向けたコーディネート ・アカデミア講座等の調査・研究	毎月1回程度 *ただし、区民プロデュース講座のコーディネートは選定後随時	10名 (うち生涯学習司4名以上。うち講座選定部会兼任委員2名)		
	講座選定部会	・学習支援者企画講座及び区民プロデュース講座の選定・承認	毎月1回程度 *ただし、1回の審査につき、3日間程度開催	2名 (うち生涯学習司1名以上。講座企画委員を兼任)	2名	1名

※ 学識経験者(1名)、講座企画部会・講座選定部会正副委員長(両部会兼任2名)、講座企画委員(8名)、講座選定委員(区民公募委員2名)、事務局(1名)で構成

○募集要項における「学習支援者」の定義

「文の京生涯学習司認定者」(以下、「生涯学習司」という。)、
「文の京地域文化インテリター認定者」(以下、「インテリター」という。)
及び「文京アカデミアサポーター登録者」(以下、「サポーター」という。)
を総じて「学習支援者」という。

(2) 委員の任期

令和4年4月から令和6年3月まで(2年間)

(3) 委員の兼任

講座企画委員と講座選定委員を兼任することはできません。ただし、講座企画委員のうち学習支援者2名は、両部会に属し正副委員長を兼任することとします。

(4) 委員の再任

講座選定委員のうち区民公募委員については、1回に限り再任を認めます。(空白期間がある場合は再任とはみなしません。)

- (5) 講座選定委員による講座企画提案の制限
講座選定委員は、財団が実施する講座の企画を提案することはできません。
- (6) 部会の開催
部会の開催は、平日夜間の2時間程度を原則とします。ただし、講座選定部会の実施する区民プロデュース講座のプレゼンテーション審査（5月及び11月に実施予定）は平日の日中（終日）に実施します。なお、自主勉強会や所掌事項に関する活動については別途定めます。
- (7) 謝礼
会議1回につき、2千円の謝礼を支給します。

2 委員募集内容

- (1) 区民公募委員
- ① 人 員 2名
 - ② 応募資格 ・文京区内在住、在勤又は在学者で15歳以上の方（中学生を除く）
・Zoomによるオンライン会議に参加できる方
 - ③ 応募方法 所定の応募用紙（様式第1号）に必要事項を記入の上、郵送又は持参してください。
※申込書は、財団ホームページ <https://www.b-academy.jp/>からもダウンロード可能
 - ④ 応募期限 令和4年3月18日（金）【必着】
 - ⑤ 審査方法 提出書類及び面接（日程等については別途連絡）による審査を行います。ただし、応募者が、本要項による募集の前の委員である場合は面接を省略することがあります。
 - ⑥ 審査基準 委員の役割及び財団が実施する生涯学習事業に対する理解、委員活動への意欲、問題意識、区民参画の認識などを基準として審査するものとし、詳細は別に定めます。
 - ⑦ 審査結果 審査結果は全ての応募者に通知します。
- (2) 学習支援者委員
- ① 人 員 10名（うち生涯学習司4名以上）
 - ② 応募資格 ・生涯学習司、インタープリター又はサポーターの資格を有する方
・Zoomによるオンライン会議に参加できる方
 - ③ 応募方法 所定の応募用紙（様式第2号）に必要事項を記入の上、郵送又は持参してください。
 - ④ 応募期限 令和4年3月23日（水）【必着】
 - ⑤ 審査方法 提出書類及び面接（日程等については別途連絡）による審査を行います。ただし、応募者が、本要項による募集の前の委員である場合は面接を省略することがあります。
 - ⑥ 審査基準 委員の役割及び財団が実施する生涯学習事業に対する理解、委員活動への意欲、問題意識、区民参画の認識などを基準として審査するものとし、詳細は別に定めます。
 - ⑦ 審査結果 審査結果は全ての応募者に通知します。

<問い合わせ・申込先>

公益財団法人文京アカデミー アカデミー文京学習推進係
〒112-0003 文京区春日1-16-21（文京シビックセンター地下1階）
電 話 5803-1119（受付 平日9:00～17:00）
FAX 5803-1341